
令和5年度 第3回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和6年3月14日(木)午後6時30分から午後8時20分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎12階教育委員会室

[出席者]

小島委員、清水委員、瀬川委員、ティアコジュイモ委員、檜垣委員、小池委員、桑田委員、重松委員、田中委員、土田委員、井上委員、尾形委員、有村委員、小櫃委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、子ども家庭支援センター所長、学務課長

[欠席者]

鈴木委員

[傍聴者]

4名

[次第]

1 開会

2 議題

(1) 新規開設施設の利用定員に関する意見聴取について

(2) 第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の集計結果(速報)について

(3) 今後の区の実施について

第3次みどりの風吹くまちビジョン(案)について

練馬区公共施設等総合管理計画〔実施計画〕(案)について

令和6年度練馬区当初予算案記者発表資料について

ねりま子育て応援アプリの運用開始について

(4) 意見交換

【テーマ：乳児期～幼児期の子どもと子育て家庭に大切なこと】

3 区からの連絡事項

- 【会 長】 令和5年度第3回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。
事務局より、委員の出席状況の報告を行います。
- 【事務局】 委員の出席状況についてです。本日の出席者は、委員15名中、14名です。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第2項により、会議は有効に成立しております。
- 【会 長】 このたび、新たに委員が就任されました。事務局より報告をお願いします。
- 【事務局】 このたび、区条例に基づき教育委員会に意見聴取を行い、新委員に就任していただきました。机上にて委嘱状を交付しております。
- 【会 長】 それでは、自己紹介をお願いいたします。
- 【委 員】 (委員自己紹介)
- 【会 長】 ありがとうございました。よろしく願いいたします。
続いて、配布資料の確認をお願いします。
- 【事務局】 (配布資料の確認)
- 【会 長】 それでは次第2の議題に入ります。議題は4点です。議題1「新規開設施設の利用定員に関する意見聴取」についてです。資料1が出ております。事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料1の説明)
- 【会 長】 本案件は子ども・子育て支援法の規定に基づいて新規開設の私立認可保育所の利用定員について意見聴取を行うこととなっております。ご意見、ご質問などございますでしょうか。
特に意見が無いようですので次の議題に進みます。議題2「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の集計結果(速報)」についてです。資料2が出ております。事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】 (資料2の説明)
- 【会 長】 ご意見、ご質問などございますでしょうか。
- 【副会長】 今回、就学前児童家庭と小学校児童家庭からの回収率が49%と、他区と比べて集まっているという印象です。一方で、回答していない方々もおられます。特に高校生年代は7割の方が回答しておりません。アンケート等を実施する際は仕方のないことですが、どのようなニーズが拾え、どのようなニーズが拾いにくいのかというものがあれば教えてください。
- 【事務局】 就学前児童家庭、小学校児童家庭の保護者の方では、実際にこれからお子様を保育園や幼稚園に入園させたい、もしくは保育以外の子育てサービスなどを利用したい方が、具体的にご自身が持つニーズをお答えいただいていると考えています。
中学生、高校生年代の方への調査は、平成30年度の調査では学校をお願いをしており、99%と非常に回収率が高かったのですが、例えば高校ですと、練馬区外に居住する学生も通っているという状況ですので、今回は区内に居住する方を無作為抽出で調査を行いました。中高生では区内で利用したいサービスや取組などの希望がある方からお答えをいただいたと考えています。
- 【会 長】 そのほか、ご意見やご質問等ありましたら、お願いします。

- 【委員】 中学生、高校生年代からの回答で、「あったら利用したい、または、充実してほしいサービスや取組」について、「補習や勉強を教えてくれる機会」が非常に高い割合となっています。学生全体の意識の高さを感じつつ、一方で回答された方の意識が高いのかなと思いました。これについて、例えばプログラミングやアントレプレナーシップについてなど学校では教えてくれないような勉強がしたいのかなど、自由記述欄があったのであれば、回答の詳細についてもお伺いできたらと思います。
- 【事務局】 自由意見欄なども含め、現在調査報告書をまとめているところです。完成しましたら各委員へ調査報告書を送付いたします。
- 【会長】 続いて、議題(3)「今後の区の取組」についてです。参考資料がでております。事務局より説明をお願いいたします。
- 【事務局】 (参考資料1～3の説明)
- 【会長】 ご意見、ご質問などありますでしょうか。
- 【委員】 1点、ICTを活用した教育内容の充実について参考資料2の15ページに「タブレットパソコンを更新し、扱いやすく、壊れにくいものにします」とあります。今まで練馬区はChromebookを配布していましたが、それを全く別のデバイスに変えるということでしょうか。どういった形態に変わるのかお尋ねします。
- 【事務局】 児童生徒用のタブレットパソコンについて、リース契約を行っており、ちょうど契約が満了することから、令和7年度に向けて入替えを行う準備を進めています。今回「第3次みどりの風吹くまちビジョン(素案)」への子どもからの意見では、電波をとるためのドングルが壊れやすいため、それを内蔵したタブレットパソコンにして欲しい、ランドセルに入れると重たいので軽いものにして欲しいという声をいただきました。意見をふまえて、OSの検討などを含め全体的に今後どのように変更するのかをこれから検討していくという現状です。
- 【委員】 コロナ禍以降、オンライン教育も進んできたので、この問題は不可避になると思います。ぜひ前向きに、より善処をお願いします。
- 【会長】 そのほか、いかがでしょうか。
- 【委員】 ICT化について関連事項です。学童に児童がタブレットを持っていますが、結局ランドセルの中に教科書を入れている状態があります。今後はICT化として、このような状況を改善していく狙いはあるのでしょうか。
- 【事務局】 現在、国全体の考え方として、いわゆるデジタル教科書導入の検証が始まっています。来年度から、高学年の一部教科でデジタル教科書が導入されます。デジタル教科書を使いながらの検証を踏まえて、国の考え方を見極めながら検討をしていくことになると思います。そのため、しばらくは併用が続くかと思いますが、ご理解いただければと思います。
- 【会長】 どうぞお願いいたします。
- 【委員】 実際に保護者としても、現状、教科書とICT端末、その他プリント類と、たくさん物が増えています。例えば、パソコンやタブレット等ICT関連のデバイスは学校に置いて帰るなど、何らかの形でランドセルを軽くできればいいと思います。実際、小学校1、2年生だとオンライン教育でできることは限られていると思います。子ども

もたちの荷物負担が減るような取組も必要だと思えます。

【事務局】 学校には過度な負担にならない程度に、児童・生徒が学校に物を置いて帰っても良いということは伝えてあります。ただ、それが徹底されているかも踏まえて、改めて各学校には周知していきたいと思えます。

【会長】 いろいろご意見が出てまいりました。ここで、事務局より参考資料4と5について説明をお願いします。

【事務局】 (参考資料4・5の説明)

【会長】 参考資料4・5だけに関わらず、次第3全体に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】 2点確認したいことがあります。

まず1点目が、参考資料4の4ページ目、ベビーシッターの利用料助成制度の導入はいつから開始になるのでしょうか。区報では開始時期について明記されていませんでした。導入されることで、よりフレキシブルに育児をサポートしてくれることになり、保護者にはとてもありがたい制度になると思えますので、導入時期等の情報が開示されるタイミングを知りたいです。

2点目は、参考資料4の10ページ目の、ヤングケアラーの子どもたちのサポートについてです。そもそも子ども自身が、ヤングケアラーであるということを認識していないことがあると思えます。どのようにヤングケアラーの子どもたちにリーチアウトしていくのでしょうか。例えば、核家族で小6の児童と未就学児がいる場合、思春期の子が小さい子のおむつを替えていると、見方によっては、ヤングケアラーのようにも見えてしまいます。実際に、ヤングケアラーをどのように定義づけしていくのかを確認したいです。

【事務局】 1点目の、ベビーシッターの利用料の助成制度についてです。区は、お子様を預かる場合には、ファミリーサポート事業等、預かりを行う方とあらかじめ顔の見える関係を構築したうえで、利用いただけるよう事業を実施してきました。ベビーシッター利用支援事業については、東京都が認定した事業所を利用した場合に利用助成の対象とするものですが、これまで区が事業所と直接的なやり取りを行うことが難しい状況でした。これまで、東京都に対して、区でも事業所に対して働きかけができるようにするなど一定程度、区が関与できないか調整してきたところです。今回、認定事業者26事業所について、東京都が実際に事業所を訪問し、適切に事業運営等ができていることを確認したと聞き取ったこと、また、区も、必要と認める場合にはベビーシッター事業所に対して、指導や助言を東京都と連携しながら行うことができることを確認しましたので、今回事業を導入することといたしました。

事業の開始月ですが、参考資料4の青囲みの中に記載がございまして、令和6年7月からの事業開始を予定しています。現在調整していますので、開始の際は、改めて区報等で区民の皆様にお知らせいたします。

2点目のヤングケアラーについてです。委員からご指摘いただいたように、子ども自身がヤングケアラーの状況に置かれていることが分かりにくい状況や、お子様が家庭の中で一定の役割を担っていることに自負を持っている側面もあるため、介

入が難しい場合が多いと考えています。一方で、例えば子ども自身が担っているケアが過度になり、学業に支障が出るような場合は学校で把握できます。子ども自身の認識を高めるために、学校で周知を図ることや、ふれあい月間の調査の中で、子どもたちが家庭の中で担っているケアについて聞き取り等を行う等、状況把握に努めています。子ども自身が置かれている状況を様々な視点で確認し、ヤングケアラーを発見する取組を行っています。また、相談については、子どもたちが持っているタブレットでも、ヤングケアラーも含めて困ったこと等について相談できるリンクを用意しています。このような取組の中で、子ども自身にもヤングケアラーについて発信できる仕組みを考えていきたいと思えます。

最後に、区としても、子どもと関わる大人がヤングケアラーの状態になっている子どもをしっかりと発見できる取組も必要だと思っています。ヤングケアラーチェックシートというものを区で作成し、介護や障害サービス事業所の方に周知し、子どもがいる家庭において気になることがあれば、子ども家庭支援センター等にご連絡をいただく形で対応しています。様々な視点の中で、子どもたちの状況を把握し支援につなげていければと考えております。

【委員】 ありがとうございます。ファミリーサポートは従来からありましたが、実際にはマッチングの問題や支援員の方が様々な理由でサポート業務をやめてしまうことがあり、私も登録はしていましたが、有効活用できたかというとなかなか難しい側面がありました。そういった意味でも7月開始予定で26事業者あるベビーシッターの助成は非常にありがたいと思えます。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 参考資料4に関してです。この資料自体はどのような形でどのように発表しているのかをまず確認させていただき、その中で質問させてください。

【事務局】 1月23日に区長が記者会見を行い、資料を用いて説明をしたところです。また、資料についてはホームページに掲載しています。

【委員】 会見の資料ということですね。やはり情報発信が非常に大事だと思います。以前、練馬区モデルについて、報道でも割と取り上げられて、拡大したという経緯があったと思います。会見を聞いた際に記者たちがどのような報道をしてどのように情報発信を行ってくれるのかを考えると、今回の会見の場でどこが一番注目されて、その後の情報発信につながったか教えてください。

【事務局】 今回の発表ですと、子ども分野では練馬区モデルの児童相談として、東京都が児童相談所を練馬区に設置し、区の児童相談体制がより充実することを取り上げました。また、子ども分野以外では、美術館リニューアルなどについて取り上げました。

【委員】 ありがとうございます。私も報道機関に携わっていた経験があります。この資料の中で練馬区モデルについてとても注目される部分だと思いました。それに加えて、練馬区独自で行っている保育士等への独自の補助についても、区としてもっとアピールできればいいと思いました。また、社会的にも非常に関心が高いヤングケアラーについても練馬区が行っている取組をもっと発信していくことで、今後、区の子育て支援についての注目も高まり、区民にもしっかり伝わって支援を利用してもら

うところまで落とし込んでいくことが重要ではないかと思いました。

【事務局】 ただいまのご意見で考資料4の2ページの部分、区の独自の支援、区独自の職員加配の継続や人件費の支援のことについて取り上げていただきました。これは全体の記者会見の中の一つですが、各項目についてはそれぞれ報道発表などをしていません。ただいま取り上げていただいた取組についても、新聞で取り上げていただきました。また、新聞の報道で終わるのではなく、保育園で働きたい方へのマッチング事業である就職相談面接会の中でも必ず取り上げて、練馬区で働くとこんなにいいことがありますよと様々な機会を捉えて周知しています。

【委員】 独自の支援によって保育士就職率などの数字にどう表れているのでしょうか。

【事務局】 先ほどの人件費の支援については、国が令和3年2月から公定価格で算定される職員だけを対象に、月額3%、9,000円程度の賃上げを始めました。練馬区ではそれ以外の職員も同様に処遇されるべきと考え、保育園だけではなく学童クラブなども含めて、年間3億5,000万円ほどかけて支援を行っています。これは、23区唯一の取組です。これがなかった場合の就職率について分析が極めて難しい状況です。いずれにしても、今、保育士をはじめ職員の採用が難しい状況が続いており、このような支援が1つの起爆剤となるように、区内の保育施設の方々に様々な場面で周知をしています。

【会長】 では、お願いします。

【委員】 参考資料4の10ページ、障害児や医療的ケア児への支援の充実についてです。今、小学校に特別支援学級がありますが知的障害の子どもが多く、医療的ケア児や発達障害の子どもは受けられない状況があります。そこで、他区の特別支援学級へ行くことが一般的になっているようなので、練馬区として発達障害の子どもや医療的ケアの必要な子どもも学校で受け入れることはできないのかと思います。知的障害に当てはまらない子どもも非常に多いです。学校では、特別支援学級ではなく普通学級に入っている子が、教室の中にいられず飛び出してしまうなどが非常に多く起こっています。このような現状から、練馬区の障害児や医療的ケア児への支援の充実についてどのような形での支援になるのか伺います。

加えて（仮称）東京都練馬児童相談所設置についてです、多くの区で里親支援のフォスターリング機関ができていますが、練馬区の状況はまだ発表にはならないのでしょうか。

【事務局】 学校の特別支援教育についてです。今、練馬区には特別支援学級として、知的障害のある方への固定級、視力に課題のある方への弱視学級、聴力に課題がある方への難聴学級、読み書きに課題がある方へのことばの教室を特別支援学級として設置しています。

一方で委員の発言にあった、少し落ち着きがないなどの子どもなどについては、区立小中学校全校に特別支援教室を設置しています。普段は通常学級で授業を受けますが、ある一定の時間、特別支援教室に通い、その子が抱える様々な課題について個別の指導を行う対応をしているところです。ただ、そうした中でも、様々な状況の方がいらっしゃいます。今回新規に特別支援教育に係る新たな方針を掲げたのは、

障害の程度などによって必要とする支援も多様になっていることなどから、今後により適切に学校で対応していくために、受入れ体制の整備などを、この時点でもう一度考えるために記載したところです。

また、医療的ケア児も個人によって状況が様々で、障害がある医療的ケア児と障害がない医療的ケア児の方がいます。いずれにしても、学校に看護師を配置し、時間を見て、例えば導尿の手伝いや、血糖値測定、インスリンの注射をするなどの支援をしている現状です。このような支援を引き続き着実に取り組んでいきたいと思えます。

【委員】 医療的ケアについて、精神的な問題を抱えている子で、行動を抑えるような投薬が無く、学校の中で暴力を振るうなどする子が非常に増えており、学校で先生もなかなか対応できなくなっています。そのような場合、他の区では行く場所があるのに練馬区では行く場所がないという話を聞くため、その辺どうなのかと感じました。

【事務局】 自閉症などの情緒障害の固定学級などは、近隣ですと豊島区などに設置しているということ把握しています。このようなニーズも高まっているため、来年度策定する方針の中で設置の必要性も含め検討したいと考えています。

【事務局】 フォスタリング機関についてです。フォスタリング機関とは里親養育包括支援機関です。ご指摘のとおり、都では、民間のノウハウ等を生かして里親のリクルート活動や、里親自身の支援など、一連の里親支援業務を担うフォスタリング機関が設置しています。今回、練馬児童相談所が開設されることに伴い、練馬児相の中にもフォスタリング機関が設置されると聞いています。どこの法人が受託しているか等の詳細はまだ不明ですが、多くの場合は乳児院等を経営している社会福祉法人等が受託しています。このような機関が入り、里親の方々への支援や里親を増やす取組等を、区と連携しながら対応していく形になると考えています。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 先ほど、事務局から保育サービスの充実について話がありました。認可保育園としては、区から様々な補助をいただき助かっております。

その中で、参考資料4の2ページ(4)障害児保育の充実に「引き続き、障害児1人に対し、職員1人を配置できるよう」という記載があります。一方で、現状は障害児1人に対して0.5人分しか給付が出ません。障害の重軽もあるため、ぜひこれを現実にしていただきたいです。

もう1点、同じページの3練馬こども園の拡充についてです。「職員への家賃手当を補助します」とあります。これもとても良いことだと思います。認可保育園ではもう10年近く前から給付をいただき、非常に助かっています。一方で現在、職員を雇い入れることが非常に困難な時代です。その中でさらに給付条件の緩和や物価上昇に伴う金額の上乗せなどもいただけるとありがたいです。安心・安全な保育を提供するためには、職員の充実や職員が子どもに寄り添っていく環境が非常に大切です。そのために、職員確保に前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、さらに補助を充実させていただけると助かります。

【委員】 家賃手当について、私立幼稚園の場合には保育園よりは安くなってしましますが、

今まではゼロでしたので、本当にありがたいです。私からは、「戦略計画」という言葉についてです。子ども・子育ての施策を語っていく際に、「戦」の字を使うのはどうかと思います。私は以前から、これは変えていったほうがいいとお話をしました。ぜひ将来に向けて変えて欲しいです。

加えて、参考資料1の51ページ、施策の柱3の戦略計画7「障害者が地域で暮らし続けられる基盤の整備」についてです。他の委員からも障害について意見がありました。国連から日本で行われている特別支援教育は分別教育であり、障害者に対する差別につながるため是正勧告が出ています。しかし、日本では、今のところ是正する動きはありません。参考資料4の10ページに、特別支援教育に係る新たな方針の策定として特別支援学級を増設し、教員の質の向上を図っていくとあります。一方で、将来において障害児も普通の子どもたちも一緒に、様々な立場の子どもがいることを、みんなで理解していくノーマライゼーションが戦略計画7の障害者が地域で暮らし続けていけることにつながると思います。

ぜひこれを将来実現していただきたいと思っています。今のところ特別支援学級を統合教育にしていく動きはまだないのでしょうか。

【事務局】 戦略計画という表現についてです。こちらは今回、「第3次みどりの風吹くまちビジョン」において、このような表現としているところですが、来年度策定する子ども・子育て支援事業計画は、まさに子どもや保護者向けの計画になるため、どのような表現が適切か考えながら策定したいと思います。

【事務局】 特別支援教育に係る新たな方針についてです。今、委員からお話いただいたように、令和4年に国連から、日本の教育がインクルーシブ教育に反しているという勧告を受けたことは把握しております。その後、国も検討し、様々な通知が発信されているというところです。

一方で、インクルーシブ教育を学校だけでやるべきものなのか、地域全体で子どもとどのように関わっていくべきかなど様々な視点があると思います。現在、特別支援学級のある学校内で、例えば、通常級の子どもと特別支援学級にいる子どもと一緒に給食を食べることや、可能な範囲で一緒に授業を受けるなど学校でも進めています。いただいたご意見も含め特別支援教育に係る新たな方針について検討していきたいと考えています。

【会長】 お願いいたします。

【委員】 2点あります。1点目が学童クラブのICT化についてです。参考資料4の8ページに入会申請のオンライン化と電子連絡帳の導入について記載があります。入会申請のオンライン化について、これは審査も含めてのオンライン化なのでしょうか。入会審査の職員は大変な労力があると思います。他の区では、保育園の電子申請で点数をつけることなども含めて全てオンラインで行い作業が早くなったと伺ったことがあります。このように審査も含めてオンライン化するのかを伺います。

加えて、電子連絡帳の導入についてです。現在は入退室の際、キッズ安心メールを使っています。キッズ安心メールと電子連絡帳とでは出欠が別々になり、正直現場としては大変なのではないかと思います。入退室と一緒にになった電子連絡帳など

を導入したほうが有効的なのではないかと思えます。

もう1点は、待機児童ゼロを掲げていますが、現在は逆に供給過多になっているところがあります。場所によっては保育園がM & Aされるなど、全国的に縮小傾向になっています。例えば、新しい施設を建てる時、将来老人ホームに変えることができるような保育園を設置する場合がありますが、区としてこのようなビジョンや計画があるのかを伺います。

【事務局】

まず、学童クラブのICT化についてです。入会申請のオンライン化は、保護者の方が区役所の窓口に来ることや、学童クラブへの書類の持参が不要となります。既に保育園ではオンライン申請が行われており、3割程度の方はオンラインで申請をされました。学童クラブについても、7年度の入会からオンラインでの入会申請ができるように取り組んでいます。

一方で、保護者だけではなく、ご指摘いただきました職員の事務効率化も併せて行いたいと思っています。例えば審査の中で複雑になっているものをシンプルな形にすることなど、どのようにすれば職員の事務効率につながるか、プロジェクトチームをつかって入会申請の電子化に合わせて間に合うように検討を進めているところです。

次に電子連絡帳についてです。現在、学校に電子連絡帳が導入され始めました。学童クラブは学校と違い、例えば今日は用事があるって早く帰りますなど様々な事情が生じます。特に1日保育の夏休みでは、今日はお出かけするのでお休みしますなどが、学校以上に生じます。職員が聞き取ったことが共有されないと、送り出しの間違えなどが発生します。また、保護者もお仕事をしている最中に電話をすることが難しいです。保護者の方も連絡がやすく、職員も確認しやすくするために、欠席連絡や保護者へのお便りの配付を紙ではなく電子連絡帳でできないか考え、電子連絡帳を導入したいと考えています。

キッズ安心メールについては、より進化したものが出ているようです。それについては何が一番良いのか、現在検討を進めているところです。電子連絡帳については学校に導入されたため、保護者の方が慣れている同じ仕組みを学童クラブに導入することが、保護者にとって良いと思い、まずは取り組みたいと考えています。

【事務局】

保育園でのオンライン入園申請についてです。昨年10月から導入し、窓口の申込みや郵送の申込みを超えて最も多く利用いただきました。

審査についてAIの実証実験を行いました。区では、かなり丁寧に審査をしていることから難しいという結論となりました。様々な事情を考慮せず審査をすれば、AIを含めてシステムで簡単にできると思います。ただ、それでは、皆様のニーズに応えられなくなるというデメリットもあり、悩ましいです。

国は、全国統一の申込みや審査を導入すると報道されています。このような様々な動向を踏まえ、引き続き検討していきたいと考えております。

【事務局】

待機児童についてです。少子化の進行により、将来的には年少人口が減少していく見込みです。ただ、練馬区では、平成26年度から待機児童ゼロ作戦や保育定員の増員などの取組を続け、令和3年度から3年連続の待機児童ゼロを達成しています。

これも引き続き継続させていかなければならない中で、保育需要を適切に見積もることが必要だと考えています。

令和7年度に策定する第3期子ども・子育て支援事業計画の中で適切な保育需要を見積もり、内容や将来の対応について考えていきたいと思えます。

【事務局】 保育事業者側の意向も今後重要になると考えております。第3期子ども・子育て支援計画策定に当たり、事業者の方にも意向調査をしたいと考えております。

【会長】 お願いします。

【委員】 インクルーシブ教育についてです。いわゆる動ける障害児と動けない障害児がいますが、私の子は後者です。常時車椅子を利用しており、知的にも3か月の子どもぐらいで全介助が必要です。このような子どもたちの保護者の意見は2つに分かれます。特別支援学校で、自身に合った教育をしっかりとしてほしいという意見と、インクルーシブを重要視して健常児と一緒に学校に通わせたいという意見があります。副籍交流という形で、通常通う予定の地域の学校と交流するにしても、ほぼこの学校にもエレベーターがない状況です。子どもを連れていくと、みんなで抱えて持ち上げて、みんなで抱えて降りていく状況の中で、例えば、この学校と一緒に入学したいという状況がすぐに叶うのかと言われたら難しいと思えます。実際、どのように子どもたちが一緒にやっていくことができるのか、まずお伺いしたいです。

もう1点は、学童クラブについてです。動けない障害児からの目線になってしまっていますが、現状は通常の学童は利用できません。別途、受給者証を申請して、所得によって料金がかかりますが、放課後デイサービスを利用します。私たちは1つの放課後デイサービスに対して週に1から3回の利用が限界です。1つの事業所に1日の利用者の上限が5名と決まっています。医療的ケアがたくさんあり、呼吸器や吸引などがあると利用できない施設もあるため、働きたい保護者からすると、週1から週3の不安定な利用では働きに出るのは難しいです。2、3の施設を組み合わせると週5利用にして、私は今年まで働いてきました。このように、学校の帰りに、放課後デイサービスを1か所ではなく3か所利用する状況ができてしまっています。資金的にも結構大きな金額ですので、例えば地域の学童クラブで車椅子も入所でき支援を受けられ、通常の学童クラブと同じ金額で利用ができたという気持ちはあります。なかなか難しいと思えますが、今後実現されることを期待したいです。

【事務局】 今委員がおっしゃられたとおり、保護者のご希望は様々です。ご自身のお子様について、例えば特別支援学校に通わせたいという方もいれば、通常の学級に通いたいというご希望の方もいます。区では、就学前に就学相談をさせていただき、保護者のご意向を伺いながら、一緒に就学先について検討しています。

その中で大きな課題は学校施設であることはご指摘のとおりです。ただ、既存の学校にすぐにエレベーターをつけられるかは、施設のスペースや構造等により難しいです。改築を進めている学校については、改築に合わせてエレベーターを設置する、その他の学校でエレベーターが必要なお子様がいらっしゃる場合には、階段昇降機を手すりにつけるなど対応しています。設備的には多々足りない部分があると思いま

すが、ご希望を伺い可能な範囲で対応していきたいと考えています。

【事務局】

現在、学童クラブでは医療的ケア児の受入れを行っています。その中でも、障害がある医療的ケア児と、障害がない医療的ケア児がいます。障害のない医療的ケア児は、学童クラブの中で1名優先枠を設けるようにしています。

小学校、中学校、保育園、学童クラブ共通で、医療的ケアは喀たん吸引、導尿、経管栄養、血糖値測定・インスリン投与の4類型に対応することを、今月策定する支援方針の中で定めております。これからさらに広げていく必要はあると思いますが、現状は4類型となっています。障害児につきましては、施設の状況による部分もありますが、例えば車椅子や全盲、補装具、ヘッドギアをつけているなど様々な児童が学童クラブを利用されています。中には、学童クラブに通いながら放課後デイサービスをご利用になっている方もいらっしゃるため、学童クラブに申請する時に、ご相談いただければ、対応可能かどうか検討させていただきます。

【委員】

実際、私の子どもの保育園入園の際は、障害児枠は少なくとも座位が取れることという条件がありました。現在その枠は広がっていたり、対応できる部分はあると思います。一方で、実際に学童クラブに車椅子で行くことは、例えば、きょうだいと同じ学童クラブに入所させたい場合、施設が整っていなければ難しいです。他の学童クラブだと2か所に子どもを迎えに行くことで、きょうだいが1人になる時間ができてしまうなどが発生してしまいます。今後、本当にどこでも入所できるような状況となるといいと思います。

【会長】

たくさんの貴重な御意見が出たかと思えます。今後の区取組に向けて、参考にしたいと思えます。最後に次第4「意見交換」です。

今回は、妊娠・出産期から在宅子育て期の子どもと子育て家庭に大切と思うこと、をテーマに意見交換を行いました。委員の皆様から保護者同士のコミュニティー、社会全体での見守りの機運の醸成、行政サービスの周知、社会的養護や独り親家庭の支援、一時預かりについてなど、様々なご意見をいただいたと思えます。

今回のテーマは、乳児期から幼児期の子どもと子育て家庭に大切と思うことです。テーマについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(参考資料6-1・6-2の説明)

【会長】

委員の皆様が、地域や家庭で子ども・子育てに関わる中で、乳児期から幼児期の子どもと子育てについてお考えになっていることや感じていることなどお聞かせいただければと思います。

【委員】

大前提ですが、乳児期、幼児期を担う体制や環境は、子どもが1人の保護者に対してどのようにケアをしていくかだと思います。昨今の少子化の中で、ゼロから1人にするのも大事だと思いますが、1人から2人、3人にしていくことも非常に重要な観点になると思います。子どもにフォーカスすることが、保育園や幼稚園などの本筋かもしれませんが、1人の子どもを持つ保護者が、その時の経験が良ければその後も子どもを産みたいという意識につながっていくことが、重要ではないかと感じました。

その中で、周囲の保護者からの意見をお伝えできればと思います。例えば、練馬

こども園など、共働きの家庭も通える選択肢ができていることが非常にありがたいという声があります。共働きイコール保育園だけではない時代がやってきたことは大きな変化だと思います。これは関係者の方のご尽力があってこそだと思います。

そのうえで、やはり共働きだと朝も忙しく、お弁当作りは大変です。また、産前・産後だと、それまでは4時、5時まで預けられていたのが14時までの預かりになってしまい、育休や産休中でも赤ちゃんが家にいる保護者にとっては、柔軟性がなく画一的な対応なのが少し苦しいという意見もありました。これは区立保育園も同じで、育休中の親に対しては4時までの預かりなどの決まりがあることは重々承知していますが、各家庭によって事情も異なるため、柔軟な対応をお願いできると保護者としても、もう1人産みたいという意識が生まれてくると思いました。

2点目は、先ほど、参考資料4にもありましたが、荷物減らしの工夫など様々なところで親の負担軽減が図られていることは非常にありがたいです。ただ、区立保育園と比較して私立保育園は圧倒的に荷物が少ないです。おしぼりも、飲食産業で使われているものが外注され、ガーゼやハンカチを持っていかなくてもよく、外部のサービスをフルに活用されて、保護者の荷物が減り非常にありがたく思っています。区立保育園については、エプロンのサブスクが始まりますが、私立保育園だとエプロンなしの園も多いため、今後ぜひ、区立保育園や私立保育園、練馬こども園などで情報共有しながら、よい着地点を見いだしていけると良いと感じます。

加えて、アプリの話もありました。様々なアプリが今、保護者の携帯の中に散在しています。連絡帳アプリ、写真のアプリ、オムツサブスクのウェブサイトなど、何をいつ開いたら良いか混乱します。ぜひ1つのアプリで済むようなシステム設計をしていただければ良いと思います。区立保育園については、公共調達になるため公平性を持って選ぶということではあると思いますが、価格よりは保護者の使いやすさや、保育事業者側からの見やすさにこだわっていただきたいと思っています。区立保育園のアプリは使いにくく、私立保育園のアプリと違って、操作に時間がかかってしまうことがあります。その辺りも調達の際にUX、UIをしっかり確認するプロセスを経て欲しいと思います。

また、ねりま子育て応援アプリの話もありましたが、こども誰でも通園制度などの新しい制度にも耐えられるアプリになってもらい、このアプリ1つで練馬の子育てが済む、のであれば保護者としてありがたいです。これからどんな制度が増えていくか分からないところもあると思いますが、そういったところもぜひ、区で工夫してもらえるとありがたいです。

【会 長】 お願いします。

【委 員】 今、区内に38園の私立幼稚園があり、全ての園で預かり保育を行っています。時間が短い園もありますが、園児がどんどん減っていく中で、サービスを充実していく動きがあるため、もっと保護者のニーズに合った利用が出来ると思います。

つい先日、国連から日本の過当な競争を強いる教育に対して是正勧告が出されました。受験戦争に子どもを駆り立てて、子どもが駄目になってしまう例が後を絶ちません。子どもには教えることもたくさんありますが、幼児期の本質は、子どもが

自分を取り巻く環境の中から様々な選択をして、自分を形づくる力をつけることです。そのために、様々な経験をして、そこから手応えを得ていくこと、子どもを受け身にしないことが一番大事だと思っています。子どもの教育に夢中になっている保護者に対して、そこまでやったら危ないよ、もっと安心して子どもを信じなさいと言ってほしいと思います。こうしたことが区の1つの仕事ではないかと思います。

【会 長】 お願いいたします。

【委 員】 働く人の環境向上についてです。

子育て支援施策を見ても、乳児から幼児期の支援が一番多く、それだけ手がかか
るわけであり、関わる大人の数が多いと感じています。先ほどの議論でも、教育、
保育の現場には様々な課題があることや、子どもも多様化していることを感じてい
ます。どれだけいい施設ができて、どのような方が働いているかが非常に重要だ
と感じています。一般企業でも、働く人の給料や福利厚生、待遇をよくすることで
いい人材を集めることは当たり前だと思います。練馬区にも働く方にとっても選ば
れる場所があることが良いと感じます。

乳児から幼児期の物心がついてきた子どもたちが、一番最初に関わる大人がどの
ような人なのかは本当に重要だと思います。子どもが信頼を置ける大人にしっかり
出会えるように、人材確保の面でも力を入れていただきたいと思います。働く方
にとっていい環境であることが継続して良いサービスの保育教育の現場をつくると
感じています。

【会 長】 お願いします。

【委 員】 私の子も今週で3歳となり、本当に過干な時期だと思っています。ニーズ調査結
果にあるように、私自身も共働きをしており、正直子どもと関われる時間が非常に
短いです。経済的な部分もあり、限られた時間でどれだけ大事に過ごすかもありま
すが、親が関われない時間帯に様々な方々に関わっていただきたいと思っています。

三つ子の魂百までということわざがあるぐらい、この時期は非常に大事なだと思
っています。他の委員からもお話があったとおり、興味関心などを持ち始める時期
だと思います。例えば何かが初めてできるようになったタイミングや、興味を持ち
始めたときに、親がその場にいなかった場合、ぜひ周りの皆様に1つでもすごいね、
良かったね、よくできたねという言葉をかけてもらえるようなことが少しでも増え
ればいいと思っています。

そうした考え方から、練馬区の保育サービスの充実、特に人員の配置も国に対し
てプラス1でやっていただいています、国の人数自体が適切な人数なのかも議論
の余地があると思います。職員の質の話も出ていたと思いますが、保育資格は国家
資格ですから、もともとは志高く保育士になられた方が多いのではないかと思いま
す。保育士さんはどうしても対子どもになるため、思うこともしっかり伝わらない、
かつ何かが起きたときに、保護者とも様々なコミュニケーションを取らなければなら
ず、さらには、一歩間違えれば命に関わるという非常に緊張感の高い中で働いて
います。人材不足もあるかと思いますが、心にゆとりも持てない側面もあるのでは
ないでしょうか。

保育時間の延長は、裏を返せば、職員の働く時間を延ばすことになると思います。保育士は保護者や女性も多いので、保育士も親だと考えた時に、できる限り保育士も同じように子どもの面倒を見ることができる支援が一番必要だと思います。引き続き、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定の際にも、例えば仮に国の基準が上がったとしても、練馬区の特色ということで、国基準が上がればそれ以上というように、様々な物事を前向きに捉えて進めて欲しいです。

【会 長】 お願いいたします。

【委 員】 基本的に私の園では育児休暇の際に、時間制限はしておりません。10時間開所の中で、その間であれば自由に登園できるようになっており、園によって制限があるかもしれませんが、私立保育園はその辺は非常に努力しています。

私の園でも、おむつのサブスクやICT化など様々なサービスを行っています。その中で私が日頃思っているのは、保護者の負担軽減という文言がよく使われていることです。本当は、これが保護者の負担軽減ではなく、保護者の喜びに変わっていけば、もっと少子化対策が変わってくると思います。根本として、子育てが負担だと子どもは増えないですよね。私の保育園でも、愛と慈悲の心で子どもを育てるご家庭もあれば、本当に忙しくて時間がなく、できれば保育園に長くいてもらいたいという家庭もあります。やはり子育てが楽しめるような社会がこれから必要だと思います。そういう意味では区や都が様々な施策をする中、保育園や幼稚園でもかなり努力をしています。職員の確保も大変です。保護者との関係から保育士を辞めたいという現場の声もあります。そのような中で、それぞれがそれぞれの立場でより良くなるようにしていけば、社会も変わり、少子化対策にもつながると思います。

【会 長】 お願いいたします。

【委 員】 私からは、3点述べます。

まず1点目に産・育休の取りやすさについてです。これは業種業態によってきちんと育休まで取れるところもあれば、実際には産休だけしか取れない場合もあります。厳密には産前休暇は絶対ではないため、本人が望んでいない場合も、仕事量が多いからぎりぎりまで働いているような業界や業種もあります。また、現在も育休切りやマタハラはあります。私の場合は、第3子を産んだときに、大量解雇、整理解雇でリストラされました。これがもし1人目で育休を取っている間に解雇されれば、雇用の不安定から2人目を産み控えることは安易に想像できます。変化が非常に大きい中で、例えば育休中でも保育園に通える、育休を取りたい人は取れる社会を構築していけたらと思います。

2つ目は、保育園は不可欠なライフラインだと切実に思います。延長保育については議論もありますが、共働きの核家族で、近くに祖父母もいない保護者がフルタイムで働き、どのように夜以降全ての子どもたちをケアしていくのか課題があります。特にグローバル化が進むと、夜間会議や時差の関係で夜間・早朝に仕事が入ることもあります。働き方が広がった中で、今後も延長保育のオプションは一部の保護者にとってはライフラインになると思います。私立認可保育園に内定されても、延長保育の確約がいただけなかったため内定を辞退しようかと思悩んでいる実体

験もあります。それぐらい保護者にとってはライフラインになる部分です。

3つ目に、保育士の採用の難しさや確保の難しさに関して、潜在保育士の一員として意見を言わせていただきます。私自身、保育士の国家資格を持っています。このような潜在保育士は日本にたくさんいます。この人たちの中には、他の産業で働いている方がたくさんいます。保育士資格は国家資格ですが、養成学校を出なくても取得できる資格です。国家試験である9科目の試験と実技、地域限定で資格を取る場合は、神奈川県、大阪府のように講習を受けることで実技の部分で代用でき、3年たてば国家資格と同様に扱われます。そのため、1つのリスクリングとして国や都も推奨しており、実際に仕事と並行して資格を取得している方が多いです。潜在保育士が多い要因は、育児と仕事の両立が非常に難しいことだと思います。練馬区は、家賃補助などの様々なベネフィットを保育士の採用に設けていることをもっと周知すれば、保育産業、業態に興味を持つ方が増えると思います。

職業選択の自体は権利であり自由なので強制はできませんが、少なくとも練馬区がここまで保育士の獲得に向けて様々な施策を打っていることは大きなアピールポイントなので、今後もぜひ発信して欲しいと思います。それらに取り組んでくださっている方たち全てに大変感謝申し上げます。

【会長】 ここで副会長からもご意見を頂戴できればと思います。

【副会長】 当事者の目線でこれだけ語れて、区の理事者からコメントをもらい、やり取りができる場は大変貴重だと思います。

障害について、本日は話がたくさん出ました。子どもを産みたい時に、障害があってもなくても安心して産める、育てられることは貴重だと思います。ここは、出生前診断のときに、きちんと育てることは幸せなことだと伝えることが大事だと思います。

続いて、子どもたちがどこで学ぶかというお話です。障害児について、家族支援や通所支援の在り方検討会もありますが、学童クラブに障害のある子が入所していただくだけでなく、放課後デイサービスに様々な子どもたちが火曜ことでインクルージョンすることなど様々なパターンが語られていたと思います。今日の議論では、ハードルが大変大きい印象ですが、これから検討しインクルージョンを進めて欲しいと思います。

そこで、権利の話だけではなく、尊厳の話も出てくると思います。権利というと、権利があるかないかなどのお話になります。一方で、何のために権利があるかという、尊厳を守るためです。尊厳とは、国連の文書や権利条約では、固有の尊厳という書き方がされています。どんな状況、場所、子どもであれ、その子自身の中にその子の価値がしっかりあることを意識しながら話をしていく必要があると、今日のお話を聞きながら思いました。

加えて、保護者の意見も本当にそのとおりだと思います。そこで育つ子どもたちのこともイメージしながらお伺いしていました。子どもの声をこれからどう聞いていくのが重要です。この場だけでは難しい部分がありますが、子ども自身が認められたとか、これから自分が子育てをしていくときに、自分の子を認めていこうと

いう次世代をつくるためにも、子どもの意見をどのように聞いて捉えていくのかが大切だと思います。現場の保育士や幼稚園教諭の方々のノウハウなどがあって聞いていけるとと思います。これは、障害児支援のところでも大事になると思います。日々一緒に過ごしている保護者の方だから聞けることもあるかと思いますが、今後の議論で一緒に考えていけるといいと思っています。

【会 長】 最後にもう一つ、本日、本当に多岐にわたる貴重な意見が出たと感じています。子育ては確かに負担がたくさんありますが、その中でも喜びを感じられるようにというご意見がありました。子育てに喜びを感じられることが、子どもにとってもとても幸せなことだと思います。今後何をしていくのかについて今日はヒントとなるようなご意見がたくさん出たと思っています。また、この議論は続けていく必要があると感じているところです。

最後にもう一つ、本日、区から新たに設置する保育所の報告がありました。また、今後の保育所に係る方向性についても、配布された資料の中に示されているところです。いずれにしても、子ども・子育て施策の取組を進めていくうえで、保護者の声、子どもたちのことを大事に考え、保育所に係る方向性や新たに設置する保育所について考えていただければと思います。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に区から連絡事項をお願いしたいと思います。

【事務局】 連絡事項をさせていただきます。次回会議は、7月の開催を予定しております。本日は長い時間どうもありがとうございました。